2023 年 3 月 10 日版

院内がん登録二次利用についての患者説明書

院内がん登録は、がん登録等の推進に関する法律（平成二十五年法律第百十一号）により、院内がん登録の実施に係る指針(厚生労働省告示第四百七十号)に即して行うこととされています。これらのデータは現在毎年、全国の施設におけるがん医療の実態把握のために、提出元が保持する対応表が無い限り個人が識別できない状態のデータとして国立がん研究センターに提出され公開されています。しかし、そのデータの二次的な利用については拒否（オプトアウト）の機会が提供されています。

今回、拒否の申出がある場合、当院のデータベースに記録するとともに、国立がん研究センターと連携して、二次利用を行わないようにいたします。手続きに際し、以下の点についてご理解のほどお願いします。

- 今回のオプトアウトは、申出をいただいた当院から国立がん研究センターに提出されたデータ分のみです。他院に受診されてその施設からのデータ提出分も拒否をされる場合は、当該医療機関へもお申し出ください。
- 国立がん研究センターから研究者へ提供されたデータは、個人を特定する情報が削除されているため、追跡が不可能となり、オプトアウトを受けても削除することはできません。
- オプトアウトを申出されたことによる、患者さんの診療に影響することはありません。

院内がん登録の制度自体について、ご不明な点などありましたら、国立がん研究センターが運営するホームページ「がん情報サービス」をご確認ください。また、必要に応じて問い合わせフォームもご活用ください。

院内がん登録について

https://ganjoho.jp/public/institution/registry/hospital.html

がん情報サービス お問い合わせフォーム

https://contact.ganjoho.jp/form/pub/ganjoho/contact

お問い合わせ先

信州大学医学部附属病院

医療支援課 診療情報管理室 院内がん登録担当　　℡ 0263-37-3214　内線 6809